令和８年度第２回学校運営協議会議事録

令和８年 11 月 11 日（水）

記録者　吉田　新一

１ 開催日時　令和８年 10 月 30 日（金）14:00～15:20

２ 開催場所 岩手県立大東高等学校 会議室

３ 出席者

菅野　佳弘様 摺沢市民センター所長
足利　　勲様 大東高校同窓会会長
松川　栄一様 未来へつなぐ大東高校プロジェクト会長
菊池　　亮様 （有）古鼎堂　代表取締役
小島　誉洋様 トータルインテリア創美 代表
山谷　英樹様 一関市役所大東支所次長兼地域振興課長
小野寺一喜様 一関市社会福祉協議会大東支部 主幹

三浦幸哉　校長　　吉田新一　副校長　　武田宏行　総務主任
（吉田義紀事務長オブザーバー参加）

４　校長挨拶

本校にとって大きな節目となる創立 100 周年を迎え、記念式典等を開催。関係各位のご協力により、無事に終えることができた。改めて感謝申し上げる。

式典では生徒が校歌を混声三部合唱、アトラクションでは鹿踊部が演舞を披露、記念講演では全５回の講義を受けて作成したセルフブランディングシートを発表した。また、生徒が原案を作成したイラストを記念品等に使用するなど、こうした経験が生徒の成長に繋がることを期待したい。

今年度前半、５～６月高総体、６月体育祭、７月は野球応援や文化部合同発表会が行われた。その他、生徒一人ひとりがそれぞれの場面で主体的に取り組む場面が見られた。県商業高校英語スピーチコンテストで５位に入賞するなど、得意を生かした活躍もあった。８月には平成５年から続く通学路や駅清掃が評価され、小さな親切運動実行章を受章した。夏休みに入り進路目標実現に向け、３年生は夏季講習に取り組んだ。また、多くの生徒が、摺沢市民センターや摺沢振興会など地域の方々から声を掛けていただき、ボランティア活動に参加する機会に恵まれた。こうした地域との繋がりは本校の大きな特色であり、生徒にとって学校だけでは得られない貴重な学びの場になっている。夏休み明け、２年生は企業等で３日間インターンシップに臨んだ。体験を通して学んだことは、ポスターセッションの形式で同学年間及び１年生に学びを共有した。受け入れていただいた企業の皆様に改めて感謝申し

上げる。資格試験も実施、情報ビジネス科の生徒だけでなく、普通科の就職コースの生徒も受験、資格を取得することでの自信に繋がるとともに、進路選択の幅が広がるものと考えている。３年生は就職に向けた履歴書の作成や面接練習に取り組んだ。一関のジョブカフェの皆様にも協力を得て面接練習を複数回実施した。部活動は、人数は少ないが、野球部、ソフトテニス部、バスケットボール部が他校と合同チームを組んで協力し合いながら大会等に臨んでいる。鹿踊部は、大東地域のイベントや岩手県公民館大会、花巻まつり、一関の産業まつりの農業祭にも参加、広く伝統芸能を発信した。文化祭は多くの方にご来校いただき、学びの成果を発表することができた。DjoB のチャレンジショップも行われた。

今年度の後半には、２年生の修学旅行、12 月には達増知事による世界遺産の出前授業が予定されており、全校生徒が受講予定である。少ない生徒数ではあるが、日々の教育活動に取り組んでいる。

高校入試について、今年度「いわて留学」という県外募集を実施することにしている。入試日は１月 26 日。募集要項は県の HP に他校と合わせて掲載。県外から本校に関心を持ってもらえるよう、発信していかなければならない。

（この後「note」をもとに、レガシーハーフマラソンや世界津波の日 2026 高校生サミットへの生徒参加、にこにこプラザだいとう様から贈呈された 100 周年を記念した切り絵、校内にある石碑めぐり、琢磨祭での大東まんじゅうの販売等について紹介）

５　令和８年度前半の活動等報告（資料で説明）

６　協議

（１）令和９年度の教育課程について

（事務局）

火曜日に７校時（LHR）を設定、それ以外の曜日は 6 時間授業として週 31 時間としてきたが、次年度より７校時の設定をなくし、１日 6 時間に統一したい。理由は、部活動や総合的な探究の時間に対する取り組みの時間として、放課後の時間を生徒へ戻したい。また、個別指導の時間に充てたい。

（菅野会長）

６時間目だと、何時に終了となるか。

（事務局）

６時間目は通常、15:20 に終了。火曜日の７時間目がある日は 16:20 終了。清掃時間を終えると 16:35 終了。教員の勤務時間終了が 16:50 なので、形式上指導する時間は 15 分のみとなる。また、今年度、総合的な探究の時間において、体験的な学びを組み入れていることで、放課後の時間を使って準備をしたり、学習のまとめをしたりする時間に放課後を活用するなど、生徒は忙しくしている。

（２）（中間反省会議）
（事務局）
総務課では、PTA という名前を使った事業について検討したいとのこと。学校だけでは決定できず、PTA と協議を要する。教務課では、いわて留学に係る試験日を全県統一で設定。生徒指導課では、生徒数に応じた行事規模の見直しが必要ではないかと提案があった。進路指導課では、進路希望の確立を目指し、外部のイベントに参加するなど、お世話になったりしている。各課とも、生徒数の減少に伴う見直しを図らなければならない部分がある。
（菅野会長）
全国的には PTA がない学校もあるようだが、状況としてはどうか。
（Ａ委員）
岩手県内では、加入していない高校があるとは聞いていない。しかし、学校によっては PTA に加入しないと意思表示する保護者が出始めているようだ。
（菅野会長）
学校であれば PTA への加入や組織存続についての議論があるが、地域だと自治会への加入や場合によっては解散についての議論もあり、地域づくりの基盤がなくなる危機がある。
（校長）
入学式において PTA 入会式を実施していたが、今年は「１学年説明会」として PTA 活動について説明をした。全県で高 P 連からの要請もあり、こうした対応をしている。
（Ａ委員）
生徒数減少に伴い、役員選出に苦慮しており、ほぼ皆さんが役員のようになっているが、今のところ本校では協力を得ている。
（Ｂ委員）
進路について、公務員志望はいないか。進学してから志望するのか。
（事務局）
２年生までは志望する生徒がいたが、３年生になって民間へ変更したようだ。
（Ａ委員）
公務員試験の結果を受けての民間企業への応募となり、時期的に遅くなる。公務員試験の結果を受けて求人する企業もあるが、生徒にとっては時間的なハードルが高いようで、民間へ志望を変更するケースがある。
（菅野会長）
管内希望者が９名と地元に残ってくれる生徒がおり、嬉しく思う。
（３）コミュニティ・スクールの仕組みを活用した信頼される学校づくりについて（不祥事防止対策について）
（事務局）
９月 28 日付の県からの文書にもとづき、不祥事防止対策について、学校運営協議会委員等からもご意見等を伺い進めたい。近年発生した逮捕事案等を受け、県で防止策を発表し、

それをもとに研修に取り組んでいる。県が作成する研修動画及び研修資料をもとにした研修を今後も進める。すでに９月 30 日、動画視聴をもとにグループワーク形式で１回目の研修を実施した。今後も実施予定。本校の不祥事防止対策取り組み状況としては、資料の通り。県からの指示もあるが、不祥事防止策に取り組んでいる。他の組織等での取り組み等を教えていただきたい。

（Ｃ委員）

介護職に関心があるという生徒から声があり、その職場とつないだことがある。生徒が実際に職場を見たい、話を聞いてみたいという場合は地域としてつなげたい。ボランティアについても同様。プロジェクトとしても協力したい。

（菅野会長）

地域として仲介するということか。

（Ｃ委員）

介護職における人との関わり方を学んだり、業務について体験したりすることができる。また、社会を明るくする運動などに生徒ボランティアや先生が参加するようにするにはどうしたらよいか。

（事務局）

教職員がそういう経験を通して、人との関わり方を学び、不祥事を未然に防ぐような機会となるのであれば、研修機会として考えられるかもしれない。

（Ｄ委員）

社会を明るくする運動は、地域での犯罪防止を推進するための呼び掛けでもあり、生徒だけではなく先生方にも一緒に活動することで意識を高めることに繋がるのではないか。先生方がボランティア活動を通して他との交流を図り、視野を広げることでコンプライアンスに対する学びに繋がるのではないか。

（菅野会長）

先生方も忙しいとは思うが、こうした機会を活用することも必要かもしれない。

（菅野会長）

新聞記事で女性教師と生徒間の不祥事があったと記憶している。資料には掲載されていない。なぜか。

（校長）

県が提示した資料が作成した後（７月にとりまとめ）に発覚した事案だと思われる。本校において不祥事はないが、研修資料では自分事として捉えて研修するように説明がなされている。

（４）次年度の学校運営協議会の開催について

（事務局）

年３回（５月・９月・２月）の開催を２回（５月・２月）したい。理由は、委員の方々の

負担を少しでも軽減したいため。委員の方々には本協議会の他に、入学式や卒業式の来賓としての出席依頼、文化祭と学校へ行こう週間の案内等で年７回、来校するようお願いしている。こうした中、仕事の都合で全員が揃うことが難しい状況もある。協議会にお諮りしたり、教育活動に対する評価をしていただいたりするような協議等は５月と２月の協議会で可能である。ご意見をお願いしたい。

（Ｅ委員）

（２回になるのは）有り難いですね。

（校長）

必要があれば臨時で開くことは可能である。

（菅野会長）

県教委の規則では何回という規定はないか。

（校長）

何回という規定はない。但し、学校評価をしていただくことは規定されている。

（菅野会長）

（１）から（４）の協議全体を通して、何かないか。

（Ｂ委員）

３点ある。御礼になるが、あんどん祭りで美術部等に協力を得て、あんどん絵を描いてもらった。四ツ角商店街でもボランティアで２名の女子生徒に笑顔で対応してもらった。また鹿踊部は雨の中で演舞を披露してくれた。ご協力に感謝する。11 月には大東フェスティバルもあるので、よろしくお願いしたい。

（Ｆ委員）

いわて留学について、大東高校も加わることとなった。このことで、生徒の支援について色々と調査しているところ。学費等での支援が見られる。一関市は自宅を離れて通学する生徒への支援は月額 5.000 円。今後、制服や給食等の支給を含め、支援のあり方について検討したい。

（菅野会長）

留学生の補助を調べてみると、印象として、個人負担する金額を４万円ぐらいにしているように見える。

（Ｆ委員）

おおよそ３～５万円くらいの保護者負担のようだ。

（Ｆ委員）

不祥事防止について、公用車を使用する場合、アルコールチェッカーを活用している。また、宣誓書を作成するなどの取り組みをした。また、飲酒を伴う会食の際に、移動手段を上司に報告する場合もあった。

（５）その他

・令和８年度第３回学校運営協議会について

（事務局）

２月に実施、今回同様、候補日を挙げて調査します。

・その他①

（校長）

水泳について、一昨年、プール施設の屋根が破損した状況にある。それにより、特に日焼けを心配する生徒がいる、また、周囲の目を気にして、水泳の授業を嫌う生徒がいるようだ。学校評価アンケートにも否定的な意見が複数ある。この地区、プール施設がある高校は本校と他にもう一つのようだ。その学校は老朽化に伴い、次年度、水泳の授業をしない可能性があるとのこと。なお、水泳は必修ではないので、実施しなくても未履修とはならない。本校でも協議しなくはならない。場合によっては次年度、水泳の授業を実施しない場合があることをお含みおき願いたい。

（Ｇ委員）

水泳は実施した方がいい。必ず役に立つ場面がある。小中学校でも水泳の授業は消極的な傾向で、泳げる子と泳げない子の格差があり、水難事故に遭った場合、これは「生き延びる」と「死んでしまう」という差になる。小学校には積極的に水泳の授業をするべきだと話している。

（Ｆ委員）

地域の中学校でもプール施設の老朽化により、使用が限定的なところもある。座学で対応している部分もあるようだ。

（校長）

水泳の授業については、実施の是非について検討をすることになる。ご理解いただきたい。

・その他②

（菅野会長）

11 月５日（木）、摺沢市民センターホールで県警音楽隊コンサートを開催する。大東高校の生徒も鑑賞する。